令和6年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

(6物価_3.2)

都道府県区分	【40_福岡県】
地方公共団体名（コード有り）	40210_福岡県八女市
都道府県・市町村コード(5桁)	40210
担当部局課名	財政課
担当者氏名	中村
電話番号	0943-23-1346
メールアドレス	zaisei@city.yame.lg.jp

（単位：千円）

交付対象経費(地方単独事業費)（R6経済対策分）

国の物補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額① にかかる交付対象経費	45,000
国の物補正予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費 交付限度額② にかかる交付対象経費	18,270
国の物補正予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費 交付限度額③ にかかる交付対象経費	9,414
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分) 給付費 交付限度額④ にかかる交付対象経費	633,860
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費 交付限度額⑤ にかかる交付対象経費	27,088
国の物価高騰対策予備費(給付支援サービス分) 交付限度額⑥ にかかる交付対象経費	–
国の物価高騰対策予備費(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑦ にかかる交付対象経費	141,762
国の物価高騰対策予備費(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費 交付限度額⑧ にかかる交付対象経費	244,290
国の物価高騰対策予備費(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費 交付限度額⑨ にかかる交付対象経費	7,531
国の物価高騰対策予備費(給付支援サービス分) 交付限度額⑩ にかかる交付対象経費	–

国の物補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	45,000	国の物補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	–
国の物補正予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費 交付限度額②	18,270	国の物補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費 交付限度額②	–
国の物補正予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費 交付限度額③	9,414	国の物補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費 交付限度額③	–
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分) 給付費 交付限度額④	619,770	国の物補正予算分(給付支援サービス分) 交付限度額⑥	–
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費 交付限度額⑤	27,088		
国の物価高騰対策予備費(給付支援サービス分) 交付限度額⑥	–		

今回配分予定額 国の物補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	–	【調整後】今回配分予定額 国の物補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	141,762
今回配分予定額 国の物補正予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費 交付限度額②	–	今回配分予定額 国の物補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費 交付限度額②	244,290
今回配分予定額 国の物補正予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費 交付限度額③	–	今回配分予定額 国の物補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費 交付限度額③	7,531
今回配分予定額 国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分) 給付費 交付限度額④	14,090	今回配分予定額 国の物価高騰対策予備費(給付支援サービス分) 交付限度額⑥	–
今回配分予定額 国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費 交付限度額⑤	–		
今回配分予定額 国の物価高騰対策予備費(給付支援サービス分) 交付限度額⑥	–		

配分予定額計 国の物補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	45,000	配分予定額計 国の物補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	141,762
配分予定額計 国の物補正予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費 交付限度額②	18,270	配分予定額計 国の物補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費 交付限度額②	244,290
配分予定額計 国の物補正予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費 交付限度額③	9,414	配分予定額計 国の物補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費 交付限度額③	7,531
配分予定額計 国の予備費等(定額減税一体支援枠分) 給付費 交付限度額④	633,860	配分予定額計 国の物価高騰対策予備費(給付支援サービス分) 交付限度額⑥	–
配分予定額計 国の予備費等(定額減税一体支援枠分) 事務費 交付限度額⑤	27,088	小計 配分予定額(R6経済対策分)	393,583
配分予定額計 国の物価高騰対策予備費(給付支援サービス分) 交付限度額⑥	–		
小計 配分予定額(R6経済対策分)	733,632		

国の物補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	45,000	国の物補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額(令和6年度繰越分)	214,762
国の物補正予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費 交付限度額② (本配分額の減額後分) (※ 第2回追加分まで の配分予定額と同等)	18,270	国の物補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費 交付限度額② (令和6年12月17日通知分)	268,830
国の物補正予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費 交付限度額② (※ 補充予算向け給付にかかる交付限度額の今回追加分)	–	国の物補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費 交付限度額② (令和7年●月通知分)	
小計 交付限度額②	18,270	小計 交付限度額②	268,830
国の物補正予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費 交付限度額③ (本配分額の減額後分) (※ 第2回追加分まで の配分予定額と同等)	9,414	国の物補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費 交付限度額③ (令和6年12月17日通知分)	25,859
国の物補正予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費 交付限度額③ (※ 補充予算向け給付にかかる交付限度額の今回追加分)	–	国の物補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費 交付限度額③ (令和7年●月通知分)	
小計 交付限度額③	9,414	小計 交付限度額③	25,859
国の物価高騰対策予備費(給付支援サービス分) 交付限度額⑥ (令和6年度繰越分)	395,580	国の物価高騰対策予備費(給付支援サービス分) 交付限度額⑥ (今回追加分)	–
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分) 給付費 交付限度額④ (令和6年12月通知分)	224,190	小計 交付限度額(R6経済対策等分)	509,451
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分) 給付費 交付限度額④ (今回追加分)	14,690		
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分) 給付費 交付限度額④ (令和7年●月通知分)			
小計 交付限度額④	634,460		
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費 交付限度額⑤ (令和6年12月通知分)	24,941	【調整後】本省繰越希望額 国の物補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①に係る希望額	73,000
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費 交付限度額⑤ (令和7年●月通知分)	8,494	本省繰越希望額 (R6補正)により措置された令和6年度低所得世帯支援枠等分(給付費) 交付限度額②に係る希望額	24,540
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費 交付限度額⑤ (今回追加分)	1,209	本省繰越希望額 (R6補正)により措置された令和6年度低所得世帯支援枠等分(事務費) 交付限度額③に係る希望額	18,328
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費 交付限度額⑤ (令和7年●月通知分)		本省繰越希望額 (R6補正)により措置された給付支援サービス分 交付限度額⑥に係る希望額	–
小計 交付限度額⑤	34,644	※記載は不要	
国の物価高騰対策予備費(給付支援サービス分) 交付限度額⑥ (令和6年度繰越分)	–	【調整前】今回配分予定額 推奨事業メニュー(R6補正)交付限度額⑦	141,762
国の物価高騰対策予備費(給付支援サービス分) 交付限度額⑥ (令和6年●月通知分)		【調整前】本省繰越希望額 国の物補正予算分(推奨事業メニュー分)交付限度額⑦	73,000
小計 交付限度額⑥	–	本省繰越希望額 予算入力分 (調整用)	–
小計 交付限度額(R6経済対策分)	741,788		

配分予定額計	1,127,215
交付限度額計	1,251,239

No.		国の「デフレ対策」・「コスト対策」・「賃上げ」に資するか	拡	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰が、生活等に広く及ぼす影響の程度は	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費(臨時交付金を充当しない)	推奨事業メニュー	引き選択した理由、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象額	枠1 (交付限度額①)(推奨事業メニュー分)	枠2 (交付限度額②)(低所得世帯支援枠分) 給付費	枠3 (交付限度額③)(低所得世帯支援枠分) 事務費	枠3 (交付限度額④)(給付金・定額減税一体支援枠分) 給付費	枠3 (交付限度額⑤)(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費	枠4 (交付限度額⑥)(物価高騰対策予備費(給付支援サービス分))	枠5 (交付限度額⑦)(推奨事業メニュー分)	枠6 (交付限度額⑧)(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費	枠6 (交付限度額⑨)(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費	枠7 (交付限度額⑩)(給付支援サービス分)	C その他(一般財源や補助対象外経費等)	移替先	事業の概要(①②③を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①物価・光熱費 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の内容（事業費等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業等実施	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	交付限度額計	事業概要	成果目標（可能なら数り定量的指標を想定）	実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	進捗（重点支援地方交付金の活用を考えている事業は交付金に定義されているか検討）	備考1	備考2	備考3	自治体での予算区分
											合計	1,251,983	1,127,215	45,000	18,270	9,414	633,860	27,088	–	141,762	244,290	7,531	–	124,768															
令和6年度住民税均等割非課税世帯等（7万円）（低所得世帯支援枠）	1	R5_補正	低所得	○	○	○	第2期 電力・ガス・食料品等価格高騰対策住所等世帯支援給付金給付事業【物価高騰対策給付金】	Ⅰ. 物価高から国民生活を守る	○	–		19,317	19,317	–	18,270	1,047					–			–	【物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5.8の累計給付金額 令和2年分の住民税非課税世帯 20万世帯×3千円 のうち,R6計画分 事務費 1047千円 事務費の内容 （業務委託 として実施） ④R5年度分の住民税非課税世帯（7257世帯）	–	○	–	R6.1	R6.4	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
令和6年度住民税均等割非課税世帯等への支援関連の給付費（家計急変への措置含む）	2	R5_予備（※）	一体給付（給付金・定額減税一体支援） 家計急変措置は従来通り	○	○	○	新たな住民税非課税世帯・均等割のみ課税世帯への給付金給付事業、定額減税による調整給付金給付事業	Ⅰ. 物価高から国民生活を守る	○	–		660,948	660,948				633,860	27,088			–				【物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5.8の累計給付金額 令和2年度分非課税世帯 167世帯×10千円、令和3年度非課税世帯 4世帯×10千円、均等割のみ課税世帯 20世帯×3千円、子ども加算 15人×3千円、定額減税を補足する給付の対象者 208人（4608千円） のうち,R6計画分 事務費 2708千円 事務費の内容 （専用費（事務用品等）、役務費（郵送料等）、業務委託料） 業務委託料 使用料及び賃借料 として支出 ④低所得世帯への給付対象世帯数(3057世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(2858人)	–	○	–	R6.2	R7.1	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	3											–	–																										
	4											–	–																										
	5											–	–																										
	6	R5_補正	低所得	○	○	○	新たな住民税非課税世帯・均等割のみ課税世帯への給付金給付事業、定額減税による調整給付金給付事業	Ⅰ. 物価高から国民生活を守る	○	–		8,367	8,367			8,367									【物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③事務費 8,367千円 事務費の内容 （専用費（事務用品等）、役務費（郵送料等）、業務委託料）、使用料及び賃借料 として支出 ④低所得世帯数等の給付対象世帯数(367世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(11119人)	–	○	–	R6.2	R6.11	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
令和6年度住民税均等割非課税世帯等（7万円）＋子ども加算（2万円）（令和6年度低所得世帯支援枠等）	7	R6_補正	低所得	○	○	○	低所得世帯支援枠付金給付事業	Ⅱ. 物価高の支援	○	–		251,821	251,821								–	244,290	7,531	–	【物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6.8の累計給付金額 令和6年度住民税非課税世帯 751世帯×30千円、子ども加算 46人×20千円 のうち,R6計画分 事務費 7531千円 事務費の内容 （専用費（事務用品等）、役務費（郵送料等）、業務委託料）、使用料及び賃借料 として支出 ④低所得世帯数等の給付対象世帯数(751世帯)	–	○	–	R7.3	R7.3	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R6補正（地）
	8											–	–																										
令和6年度低所得世帯支援枠等関連の給付費（家計急変への措置含む）（R6補正）	9											–	–																										
	10											–	–																										
	11	R5_補正	推奨事業	○	○	○	物価高騰対策学校給食支援事業	Ⅰ. 物価高から国民生活を守る	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰により学校給食費負担額が増大する世帯に対し、保護者等子育て世帯（物価高等を受けた学校給食費の増額見込額相当額の半額（1食当たり5円）になる2月分学校の給食費が増大する。 ②学校、義務教育学校（前期）給食費（人当たり）4,300円／月 4,300円×2,000円×2.5回人×11月=73,512,400円 中学校、義務教育学校（後期）給食費（人当たり）5,000円／月 5,000円×2,000円×1.5回人×11月=49,134,000円 ※R6.4月から6月2月までの11か月間が対象期間。 ・その他については一般財源で対応。 ・八女市立小中義務教育学校の全児童及びお友	74,707	–	–	–	R6.4	R7.2	八女市立小中義務教育学校の全児童＝2,938人・生徒＝1,596人 （令和6年度 当初見込数）	HP・チラシ・文書通知	給食			R6当初（地）
	12	R6_補正	推奨事業	○	○	○	介護保険施設等集所物価高騰対策支援事業	Ⅱ. 物価高の支援	○	①医療・介護・保育施設、学校施設、公民館等に対する物価高騰対策支援		12,136	11,000							11,000				1,136	国が令和6年度に実施する「介護サービス事業所・施設等における物価高騰対策支援」を活用し、物価高騰の影響を受けている介護サービス事業所・施設等に対し、サービスを継続して提供するための経費を支援する。 ・認知症対応型通所介護（低圧）1事業所＝449,400円 （高圧）3事業所＝849,600円 ・小規模多機能型居宅介護 （低圧）4事業所＝1,444,200円 （高圧）2事業所＝489,800円 ・看護小規模多機能型居宅介護 （低圧）1事業所＝240,300円 ・地域密着型通所介護（低圧）4事業所＝896,400円 （高圧）6事業所＝443,800円 ・認知症対応型通所介護（低圧）1事業所＝124,600円 （高圧）1事業所＝104,400円 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 （低圧）2事業所＝28,400円 ・居宅介護支援 21事業所＝292,200円 ・介護予防支援 1事業所＝14,200円 ・訪問介護（低圧）2事業所＝22,124,000円 ・通所リハビリテーション（高圧）1事業所＝340,000円 ※支援単価は介護サービス事業所・施設への直接支援金の単価と同じ 人件費 定額（人あたり）（低圧）24,400円 （高圧）23,600円 通所費 定額（人あたり）（低圧）300円 （高圧）3,700円 物資費（1事業所あたり）14,200円 その他については一般財源で対応。 ・令和5年の地域密着型介護保険サービスを提供している事業所 ①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響の影響により、公的病院について光熱費、食材費等の負担が増えるが、保険診療収入では補填転嫁できないため、支援金を交付することで安定的な地域医療の確保を図る。 ②八女市内の公的病院（高度救急救命医療を提供） ・医療費（R6.4月分）7,400円/電気代(高圧)1,230円=食材費9,500円） ・公立八女総合病院 30床 × 22,400円 = 84.48% ・みどりの杜病院 30床 × 22,400円 = 84.48% ※一般事務経費のため、構成団体の八女市・広川町との 令和6年度の負担 ・ 各病定額合算より算出（84.48%） ※支援単価は介護サービスを継続する単価と同じ ・その他については一般財源で対応。 ・	245	–	–	–	R7.1	R7.3	市内の公的病院（2医療機関）（100%）	ホームページ・メール通知	医療（光熱費関係）			R6補正（地）
	13	R6_補正	推奨事業	○	○	○	公的病院価格高騰対策支援金交付事業	Ⅱ. 物価高の支援	○	注後継事業メニュー同じ対象で出来るが、国の医療機関について光熱費、食材費等の負担が増えるが、保険診療収入では補填転嫁できないため、指定機関より支援金が給付されていらず、対象となる公的病院に対して八女市が支援することで、安定的な地域医療の確保を図る。	国内の医療機関について光熱費、食材費等の負担が増えるが、保険診療収入では補填転嫁できないため、指定機関より支援金が給付されていらず、対象となる公的病院に対して八女市が支援することで、安定的な地域医療の確保を図る。	6,245	6,000							6,000																													R6補正（地）

| | | |